

福祉教育委員会の平成22年度一般会計決算認定審査報告（概要）

福祉教育委員会では平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定につきまして全員一致をもちまして原案のとおり認定すべきものと決しました。

担当分野は福祉行政、教育行政、文化行政や市民交流センターに関することなどを主に厳しくチェックを行っています。

主な点を申し上げますと、市民交流センターにかかわる内容につきましては管理諸経費7,532万円余のうち、施設管理委託料2,605万円余が当初予算と1,700万円の差額がありましたので不正はないか、税金の使われ方は適正かどうかなどの観点から、理由や管理組合と委託業者との関係性について確認をしました。当初予算との差額は入札の差金であり、業者が1回変わり再入札した結果、更に金額が下がったものであるという説明を受けました。また、管理組合組織の確認や契約について厳しくチェックをしました。

次に社会福祉センターにつきましては、現在市内を3圏域に設定して地域福祉の拠点施設の整備計画を進めています。

吉田、広丘、高出、片丘地域は北部圏域として現在整備を目指しているところです。昨年は東部圏域のみどり湖社会福祉センターで、地中に埋設されている油送管から重油流出があり、対策事業費として3,660万円余が支出されました。また重油漏えいにかかわる費用の総額は約4,794万円余となりました。当時、指定管理をしていた社会福祉協議会の責任や、今後の社会福祉センターの方針について質問をしました。今後センターは少ない経費で対症療法をしながら、できるかぎり暫定的に使っていきたいと説明を受けました。

福祉行政につきましてその他には、高齢者のための介護事業や施設整備について、また障害者福祉については利用状況やサービスの基準はどうか、市として必要なサービスが提供されているかを質問し、更に今後の方針について確認しました。

次に教育行政につきましては、保育士の配置について、市内保育園の保育士が年齢、経験などアンバランスにならないように要望し、次にレザンホールでの芸術鑑賞事業の改善や、平出博物館の利用促進に向けた取り組みを要望し全ての答弁を了承いたしました。